

2026年6月16日

各 位

株式会社三井住友銀行

アクティビア・プロパティーズ投資法人への「SMBC サステナブルファイナンスフレームワーク」
を活用した「グリーンローン」の実施について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕）（以下、「三井住友銀行」）は、アクティビア・プロパティーズ投資法人（執行役員：上川原 学）（以下、「本投資法人」）に対し、グリーンローン（以下、「本ローン」）を実施いたしました。なお、本ローンは三井住友銀行が策定した「SMBC サステナブルファイナンスフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を活用した案件となります。

グリーンローンは、企業等が環境問題の解決に貢献する事業（以下、「グリーンプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポートングを通じ透明性が確保されたものを指します。

本フレームワークは、お客さまがより簡便かつ迅速にサステナブルファイナンスに取り組める体制を整備する目的で三井住友銀行が策定した枠組みで、株式会社日本格付研究所（JCR）より、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）による国際原則である「グリーンローン原則」および「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、国際金融公社（IFC）による国際原則である「ブルーファイナンスガイドライン」、国際資本市場協会（ICMA）、IFC、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）及びアジア開発銀行（ADB）による国際原則である「Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy: A Practitioner's Guide」、ならびに環境省による「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているとの評価を得ています。

本投資法人は、上場以来、中長期的な投資主価値の最大化に向けた「お客様に選ばれ続ける不動産」によるポートフォリオ構築のため、立地、用途、規模、クオリティといった要素のみならず、環境負荷の低減、また周辺環境や地域社会への貢献に向けてさまざまな取り組みを推進してまいりました。本投資法人は、このような取り組みの一環として、本フレームワークに定める適格クライテリアを充足するグリーンビルディング取得資金のリファイナンスを資金用途として、グリーンローンを調達しました。

三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成に一層貢献してまいります。

【本ローンの概要】

契約日	2026年6月9日
実行日	2026年6月12日
契約金額	60億円
貸付人	株式会社三井住友銀行
借入人	アクティビア・プロパティーズ投資法人
資金使途	本フレームワークに定める適格クライテリアを満たすグリーンビルディング取得資金のリファイナンス

(ご参考)

アクティビア・プロパティーズ投資法人ホームページ：

<https://www.activia-reit.co.jp/>をご参照ください。

SMBC サステナブルファイナンスフレームワーク：

<https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sustainable/smbcfw/>をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

法人戦略部サステナブルソリューション室

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。